



新風21
なかそ よしたか
中曾 義孝

質問した項目

- 地方創生について
- 新年度予算について
- 教育について

20万人の中核都市を目指す 本市の戦力は！

地方創生に向けた
具体的事業計画は！

質問

地方創生先行型の交付金は、緊急性の高い取り組みが速やかに実施できるよう、自由度が高い仕組みとして創立されている。しかし、待っているだけでは交付金がありすぎることはなく、しっかりとした具体的な事業計画が要求されるが、その取り組みについて

問う。

答 井一藏 田市長

この交付金については、各地方公共団体の人口や財政力指数等を基に交付限度額が示されており、上限額いっぱい活用を考えている。内容は、国の想定するメニューを基に、総合戦略の策定に必要な経費や子育て関連事業、また保育環境の改善、商業・中小企業の活性化、観光振興に関する

事業を挙げている。

地域活性化推進事業の 取り組みについて

質問

国は、地方自治体が主体的に取り組む、いわゆる個性あふれるまちづくりの支援をしていくと言っている。この地域活性化の推進にどのように取り組んでいくのか問う。

答 井一藏 田市長

本市が抱える最大の資源である若者をはじめとした多くの優秀な人材に最大限の力を発揮していただきながら、



各々が地域社会で輝くことが大変重要であると考えている。地方独自の視点から新たな施策・事業の提言を行い、主体性かつ創造性に満ちたまちづくりを行っていくことが、本市に課せられた使命であると考えている。

新年度予算編成に おける基本的な考え

質問

近い将来、人口20万人の中核都市を宣言している市長のビジョンが、施政方針や新年度予算の中にどのように盛り込まれているのか問う。

答 井一槇 原副市長

財政基盤の安定を念頭に置きながら、まちづくりの基盤となる必要不可欠なハード事業を実施するとともに、このハードを活用し、十分な事業効果を上げるといった視点から、市民が安心して充実した生活を送れるよう、ハード・ソフト

会派所属議員

杉井 弘文	寺尾 孝治
奥谷 求	上田 廣
宮川 誠子	中曾 義孝
高橋 典弘	

※平成27年3月現在

を問わず、各々の施策を一体的に進めていくことが本市の成長を促し、ひいては人口20万人の新中核市につながるものと考えており、国や県のさまざまな動きを的確に捉えながら、着実に施策を展開してまいりたいと考えている。

情報化教育における電子黒板活用構想

質問

高度情報化社会に向けて、次代に生きる児童の情報活用能力の育成や、学びの場に取り入れられた情報教育環境を図るため、電子黒板などの機器が配備されてきているが、その利活用構想について問う。

答 弁 一 増田学校教育部長

実際の指導では、パソコン上の情報内容を電子黒板の大画面に拡大表示し、画面上にペンや指で直接書き込みをしたり、拡大したりできる機能を最大限に生かすことで、児

童生徒一人一人が学習内容の理解を深めることができるようにしている。

今後は、電子黒板などの整備を計画的に進め、ICT機器を活用した授業づくりに係る研修の充実など、教育の情報化を推進するための支援体制の確立などの取り組みを進め、学校教育の質の向上に努めたい。

ICTやタブレットの利活用について！

質問



電子黒板を使った授業

ICTの利活用は、経費の削減や業務効率化をはじめ、職員定数の削減にも大きく寄与し、行政改革にもつながる。しかし、本市では事業部全体がICTの優位性を理解しておらず、利活用には程遠い状況となっている。庁舎内の一括したICTの情報窓口が必要と考えるが、所見を問う。

答 弁 一 前延企画振興部長

ICT利活用における行政改革制度については、現在、東広島市行財政活性化推進本部の研究部会として高度情報化研究部会を設置し、本市の事務改革や高度情報化社会に対応した情報化施策のあり方について調査・研究を行うこととしている。今後引き続き同部会においてICT化の総合調整を行うとともに、技術革新や先進事例の情報を収集し、より便利な行政サービスが提供でき、業務の効率化につながるものであれば、積

極的に担当部局に導入を働きかけて行きたい。



小中一貫接続教育に取り組む高美が丘小学校

小中一貫校構想について問う！

質問

この構想については、会派として過去5回にわたり質問を繰り返し、その都度前向きな御答弁はいただいたが、何ら結論に至っていない。今後の施設一体型の小中一貫校の具体的な計画を示していただきたい。

答 弁 一 下川教育長

施設一体型による小中一貫教育計画が進んでいない背景には、児童生徒の安全を最優先した学校の耐震化工事等の学校施設整備事業が集中していることから、優先順位をつけて計画的に行う必要があったことがあげられる。一貫校に係る施設整備については、耐震化事業が完了する平成28年度以降の早期に、具体的な設計に着手したい。

小規模校の教育現場の課題と取り組みは

質問

未来を担う子どもたちにとって、義務教育の機会の均等や教育の水準維持と向上を図り、子どもが生きる力を育むことができる学校教育の整備は避けて通れない。過小規模校における教育現場の現状と課題について問う。

答 弁 一 増田学校教育部長

少人数の学校は、個に応じたきめ細やかな指導が可能となり、教員と児童との人間関係の確立が容易になるといったメリットがある一方で、多くの友達と交流し多様な社会性や自立心などを身につける機会が少ないことなどが課題としてあげられる。この課題に対しては、小学校間の連携や合同での行事の実施などにより、幅広い人間関係の構築を目指す取り組みを行っている。



小中学校合同の運動会

本市の企業誘致策について問う

質問

他の自治体でも企業立地助成制度や税の優遇措置も図られているが、本市はどのように取り組まれるのか問う。

答 弁 一 前藤産業部長

企業立地促進条例の一部改正に伴い、対象業種をこれまでの製造業、流通業、研究施設だけでなく、自動車整備業等のサービス業など幅広く業種の対象範囲を広げ、さらには土地取得費に対する助成率を引き上げるなど、各種助成金の助成率を拡充し、より優位に誘致活動に活用できるものとしたところである。

なぜ旧ホテル建設予定地に美術館建設?

質問

昨年11月、市役所第2駐車場として整備されたにもか



旧ホテル建設予定地と西条中央公園

わらず、その駐車場を美術館の建設地に決定したことについて、全く理解できない。美術館建設候補地検討の内容について問う。

答 弁 一 大河生涯学習部長

旧ホテル建設予定地は、西条中央公園の南側に隣接しており、公園の景観を取り込むことにより、美術館に求められるゆとり空間の創出が可能になるなど、美術館が立地するにふさわしい景観を有しており、当該地が最適であると判断した。



威信会
やました まもる
山下 守

質問した項目

- 新市建設計画について
- 地方創生における、まち・ひと・しごと創生総合戦略の本市の取り組みについて
- ふるさと納税の本市の取り組み及び考え方について
- 市街化調整区域における地区計画運用基準について

新市建設計画における検証

10年間の新市建設計画の実績

質問

新市の一体性の確立と住民福祉の向上を図るとともに、新市の均衡ある発展に資することを目的として、1市5町の長期計画の理念を継承しつつ、合併後の新市の基本方針と具体的な施策の方向を定めるとして、新市建設計画が作成され、取り組まれている。

この計画は、平成17年から平成26年までの10年間の期間が設けられているが、現在までの取り組み状況を問う。

答 井一楨原副市長

策定当初の総事業費2千898億円に対し、平成25年度決算ベースで約68%の約1千982億円が実施され、残事業費が全体の約32%の約916億円である。事業数で見ると、全585事業のうち約93%の543事業が完

了もしくは実施中という状況である。

5年間延長に伴う今後の予定

質問

昨年の第4回定例会において、新市建設計画の期間を5年間延長し、残事業を継承すると聞き及んでいるが具体的な事業内容を問う。

答 井一楨原副市長

合併特例債の発行可能期間が5年間延長されたことを受け、新市建設計画の計画期間も合わせて5年間延長したものである。延長した5年間で、



新市建設計画

発行可能な合併特例債479億円のうち、平成25年度までに約360億円を発行しているが、このたびの計画期間延長は、この有利な財源である合併特例債をさらに活用することができるものである。新市建設計画のうち、現在実施中のものには、安芸津拠点施設整備事業、龍王山総合運動公園・東広島運動公園整備事業、芸術文化ホール建設事業などがあり、今後取り組む予定のものには、北部学校給食センター建設事業、美術館建設事業などの大型事業が含まれている。これらの事業へ合併特例債を充当し、事業の推進を図っていききたいと考えている。

会派所属議員

山下 守	大江 弘康
麻生 豊	牧尾 良二
杉原 邦男	渡邊 國彦

※平成27年3月現在
市議会だより 2015.6

地方創生について

質問

産学金官等の関係者と協議を行いながら、交付金事業計画の基礎となる総合戦略の策定を進め、秋までに具体的事業や取り組みを検討しているとのことである。目先のことに追われるのではなく、大局的な視点に立って積極的に取りかかる必要がある。20年先、50年先を踏まえた事業を企画立案していく必要性があるのではないか。所見を問う。

答 弁 一 藏田市長

地方創生を実現していくためには、現在実施している既存事業のみで実現することは不可能であると考えており、国の総合戦略を踏まえ、この地方創生を追い風とすることができるよう新たな事業を積極的に展開する必要があると考えている。また、地方創生や本市が掲げる日本一住み

よいまちづくりといった大きなテーマを実現していくためには、将来を見据えた大局的な視点に立って取り組む必要があると考えている。



ふるさと納税の本市の取り組みについて

質問

ふるさと納税は、出身地または応援したい自治体に納税すると、その年度の所得税及び翌年の住民税も一定限度の控除が受けられる制度であり、平成20年度の地方税法改正で始まったものである。そもそも狙いは、都市部の人々が居住地以外に寄附することで、

大都市圏と地方の税収格差を是正することにあつたが、寄附を受けた自治体がお礼として特産品を贈り始めたことにより、品物目当てで寄附をする人が増えているように思う。ふるさと納税に対する本市の考え方と戦略、実績について問う。

答 弁 一 前延企画振興部長

本市における実績は、ホームページへの掲載や広島県人会などへの啓発チラシの配布を行うなどにより、平成20年度から平成25年度までで、合計27件、総額3千万円程度の寄附をいただいている。

現状のふるさと納税は、自治体の税収予測が難しくなることや、地方から地方への住民税の移動も想定されるなど、自治体同士で税収を奪い合うこととなり、財源不足に伴う行政サービスの低下にもつながりかねないといったことや、さらには、特産品を贈るため



ふるさと納税のパンフレット

の発送費や人件費などの徴税コストなどが発生し、送らな場合と比較すれば実収入が少なくなるといったことの懸念もある。

一方では、本制度を活用する中で、地場産業の育成や地域経済の活性化、あるいはシティブロモーションの推進が図られるとして取り組みを進めている自治体もある。

こうした取り組みは、寄附制度本来の趣旨とは異なるが、制度を活用していただければ、徴税コストなどはかかるものの、寄附件数の増加によって

収入自体は増える可能性がある。加えて特産品の発送も本市経済の活性化に資することから、今後、他市町の事例も参考にしながら、ふるさと産品制度導入の検討を行ってまいりたい。



寺家地区産業団地（イメージ）

地域産業振興型立地について

質問

地区計画運用基準として、市街化調整区域における地域の振興または発展のため、既存の公共施設を生かし、産業基盤の充実につながる開発を誘導する地域産業振興型立地があるが、本市では、2年前に、インターチェンジから半径一キロメートルの工場立地に関しての緩和措置を制度化している。この制度を適用した立地件数並びに相談状況はどのようなになっているか。実績が上がっていないのであれば、制度設計に問題があるのではないかと思うが、いかがか。

答 弁 一 下 田 副 市 長

地域産業振興型については、既存の公的産業団地の分譲率が約98%に達し、まとまった用地を必要とする企業の立地

が難しい状況がある中、地域の産業振興を図りながら、新たな雇用を創出することを目的として、平成23年に交流機能形成型とともに地域産業振興型を、新たに運用基準に追加したものである。

この制度を活用した立地状況は、寺家地区産業団地造成事業については、平成26年7月に地区計画を定め、この地区計画に従って開発許可を受け、現在造成工事を行っているところである。

また、民間事業者からの相談状況については、志和インターチェンジ周辺などで、8件の相談があったが、今のところ実現には至っていない。

その原因としては、関係権利者との調整が整わないことや幹線道路から計画予定地に至る進入路が確保できないことと、また、5ヘクタール以上の面積を確保することが難しいなどの理由がある。

現在東広島都市計画区域に



吉川工業団地北地区

において、平成28年度末を目標に市街化区域と市街化調整区域の区域区分の見直し作業を進めており、合わせて市街化調整区域における土地利用のあり方についても検討を行っており、この中で企業のニーズ等を把握しながら、運用基準の見直しなどについても検討をしまいたい。



合志会
なかひら よしあき
中平 好昭

質問した項目

- 新年度予算に伴う市政運営について
- 教育関係について

新年度予算に伴う 市政運営について

東広島市成長戦略 基本方針について

質問

成長戦略基本方針の目標人口を21万人と掲げているが、この4年間さまざまな基本計画が提案されたが、ほとんどが将来人口を18万人に想定した計画だが、その整合性を問う。

答 弁 一 藏田市長

基本方針の平成32年時点の

質問

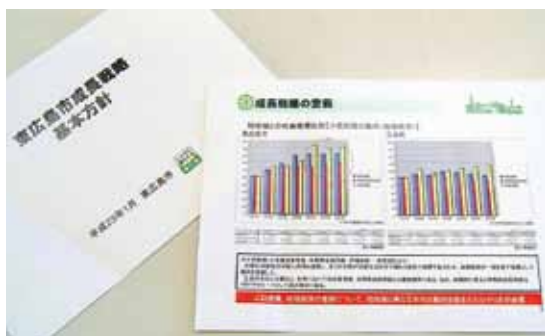
人口増を見込む必要があるが具体的施策は

人口は、総合計画の数値が、中間的な数値を選んでいるのに対して、戦略的な都市成長が最も見込まれるパターンを想定したもので、あえて、厳しいハードルを認定し、さまざまなチャレンジを実行することで、都市の成長を持続させたい思いで設定した。

合併して10年、新市としてさまざまな事業を行い、西条町を中心に人口は肥大したが、周辺町は人口減少が急速に進んでいる。対策が急務と思われるが、具体的施策を問う。

答 弁 一 藏田市長

若者の就業の場の確保や、子育て環境が整うことで定住につながり、定住が地域の伝統を継承する人材の供給につながり、地域の活力が維持される。まずは、仕事を提供できるよう、都市としての成熟度を高めたいが、旧町に限定



東広島市成長戦略基本方針

質問

市民協働の
まちづくりについて

すると、限界ができるので、広域的に連携し、例えば、公共交通確保などを通じ、生活の場を旧町に求めることができる環境を整えたい。

各住民自治協議会の現状と課題について、どのように把握し、対応されているのか。また、地域担当職員の活動実態を把握されているのか。

答 弁 一 榎原副市長

周辺部では、先進的団体と呼べる協議会も多数あり、中心市街地においても「とんど」の復活など、協議会の設立を機に、取り組みを進められているが、後継者育成問題などが課題であり、市民協働センターの研修を通じて支援している。

地域担当職員の活動は、班長・副班長研修におけるアン

会派所属議員

中平 乗越 新開	好昭 耕司 邦彦	家森 池田 梶谷	建昭 隆興 信洋
----------	----------	----------	----------

※平成27年3月現在

ケート結果によると、総会への出席率は約70%、定期的な会議も約60%という状況で、制度は徐々に浸透してきている。また、職員には、引き続き、地域の一員として活動へ参加していく意識の向上を図りたい。

福祉行政・生活困窮者自立支援について

質問

自立相談支援事業を展開していくための体制を問う。
また、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業等の運営方法を問う。

答 弁 一 和田福祉部長

本庁舎内に東広島市生活支援センターを設置し、相談支援員や就労支援員が、相談支援を行うこととしているが、相談しやすい環境も重要で、個室での相談、訪問相談もできる体制をとりたい。

相談支援員は、相談を受け、

個別の自立支援計画を策定し、支援を行うが、さまざまな機関と調整・連携する必要がある。これまでもワーキング会議で準備を進めてきており、今後も体制を充実させる。

なお、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業は個別の自立支援計画に必要な施策を盛り込んで、生活困窮者に支援サービスとして提供することとなる。

農業施策・ため池保全対策について

質問

農水省では平成25年度にため池一斉点検及びため池耐震診断を制度化し、広島県で耐震診断を実施されたが、耐震診断結果等を踏まえ、市の所見を問う。

答 弁 一 渡辺建設部長

公表された資料をもとに、ハザードマップを作成し、配布する予定なので、地域防災に役立てていただきたい。

ため池のハード対策は、市単独では限界があることから引き続き、県に対して、補助金の確保等を要望する。

ため池の改修要望箇所について、市として、3カ所の測量設計を予定し、県において8カ所の改修工事を予定されており、これに係る市の負担金を予算に計上している。

また、今回の公表を受け、ため池改修の要望も増加することが予想され、国・県の支援策に注視しながら、引き続き計画的な改修を進めたい。



総務省で作成されている地域おこし協力隊のポスター

地方創生に向けた具体例として

質問

①地方創生に向けた具体例として、総務省の地域おこし協力隊の取り組みについて、本市での取り組み、活用が必要と思うが所見を問う。②集落支援員の取り組みについて、住民自治協議会への取り組みも可能と思われるが所見を問う。

答 弁 一 前延企画振興部長

①地域おこし協力隊は、移



整備中のため池

住できる環境整備、活動終了後の生活支援、就職支援など、具体的な業務内容を定めておくことが必要である。全庁的な見地で、今後の方針を検討したい。

②自治会長が地域の状況を把握され、住民自治協議会を通じて市との連携を図っている。また、地域担当職員などによる状況把握に努めているため、集落支援員については、今後の動向を見きわめ検討したい。

行政施設に太陽光設備はできないのか

質問

学校の普通教室へのエアコン設置は進んでいないが、地方創生に向けた取り組みの中で、校舎屋上等に、太陽光パネル、蓄電池を設置し、教室にエアコンを取りつけ、売電を含め年間維持費を算定し取り組むことが可能ではないか。

答 弁 一石丸財務部長

普通教室などへのエアコン設置については、その必要性は十分理解をしているが、限られた予算の中で実施していくので、まずは、校舎などの耐震補強工事を優先的に進めていく必要があると考えている。

エアコンの設置は、今後、耐震化工事が完了した後、老朽化対策の計画とあわせて検討をしたい。また、その段階において、太陽光発電設備の設置による財源もあわせて検討をしたい。



音楽室に設置されたエアコン

教育関係について

質問

①過密は議論の対象になっているが、過疎地域の学校教育の将来をどのように考えているのか②統廃合の進捗状況③小規模校の課題④小中一貫校の進み具合と課題を問う。

答 弁 一増田学校教育部長

①教育委員会が取り組むべき重要な課題であると認識し、統合基本方針を策定し、過小規模校の解消に取り組んでいる。

②平成23年4月に安芸津地区で小学校を統合し、その後は、統合対象校の保護者等に対して基本方針の説明を行った。今後、関係者の方々と協議を重ね、主体性を持って進めたい。

③小規模校では、人間関係の確立が容易になり、地域一体となった学校教育の推進が可能となるが、人間関係が限



平成23年に統合した風早小学校

定されるため、接続教育を推進する中での学校間での連携の充実や、幅広い人間関係の構築を目指したい。

④高美が丘小中学校では、ソフト面で段階的に準備が整ってきている。課題の一貫校化に伴う施設整備については、早期に具体的な設計に着手し、日本一の教育都市東広島の実現を目指す、計画的に事業を進めたい。



公明党
たけがわ ひであき
竹川 秀明

質問した項目

- 26年度一般会計補正及び27年度一般会計予算について
- 救急医療体制整備の基本計画案について
- 高齢者・障がい者施策について
- 生活習慣病予防の促進について

補正予算と27年度一般会計予算の戦略は？

まち・ひと・しごと
の
具体的戦略は？

質 問

今年、地方への新しい人の流れをつくる地方創生元年である。若年人材の定着を促す取り組み、地方への移住推進、大学生などの地方定着、妊娠期から子育て期までの切れ目のない政策など地域の実情に合わせた取り組みを問う。

答 弁 一 藏 田 市 長

地方創生の焦点は、「ひと」であり、「ひと」を呼び込む、または、とどまってもらうためにも、産業活性化策等により雇用を創出し、市内で働いてもらい、結婚から出産、子育てまでの切れ目のない施策を国・県と進めたい。

また、自立した拠点都市、県あるいは中四国の成長エンジンとなるような施策を展開

し、国・県には、施策展開に必要な規制緩和等の各種協力を求めていきたい。

プレミアム付き商品券事業の取り組みは

質 問

地域住民生活等緊急支援のための交付金事業について、プレミアム付き商品券の具体的な取り組みについて問う。

答 弁 一 藏 田 市 長

プレミアム付き商品券は経済波及効果も大いに期待できる事業で、他団体の取り組みについて情報収集等を行うとともに、商工会議所等の関係団体と実行委員会を組織することとしており、商品券の発



行部数、プレミアム率等の具体的な事業内容は、市から案を提示し、今後、実行委員会で協議・検討しながら進めたい。

救急医療体制整備の基本計画案について

質 問

救急医療体制に関する基本計画策定検討委員会で協議された方向性、内容、基本計画案の概要を問う。

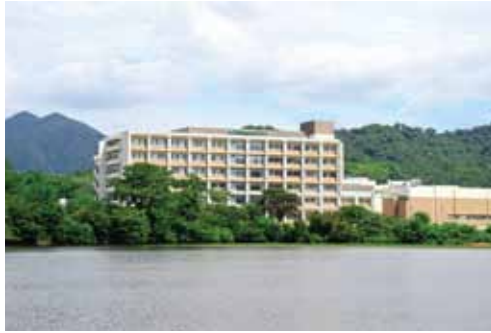
答 弁 一 榎 原 副 市 長

計画案は、地域の将来的な医療ニーズ等に関するデータなどを踏まえ、医療体制の現状や課題を把握し、救急医療に関する本市の具体的な指針を明確にするものである。

協議の中で、初期救急では、在宅当番医制度において、体制の維持が困難になりかねない状況で、二次救急では、小児二次救急の体制整備が求められており、小児科医の確保

会派所属議員

竹川 秀明	小川 宏子
加根 佳基	



拠点化を目指す東広島医療センター

が課題として挙げられる。加えて、アンケート調査では、

二次救急の拠点化、再構築が必要不可欠なものとなっている。また、三次救急では、地域救命救急センターの整備促進が求められている。

初期・2次体制強化と3次救急病院設置

質問

初期、二次救急体制強化に重点を置くことは理解できるが、どのように、いつまでに整備されるのか。

また、三次救急病院の設置

への展望について、具体的な戦略を持っているのか。

答 弁 一 榎原副市長

初期救急の体制強化として、「(仮称)夜間・休日急患センター」は、平成30年代を目途に整備を進め、また、二次救急の体制強化として、東広島医療センターの拠点化も、平成30年代を目途に整備を進めることとし、重症救急患者の受け入れ先を確保することとしている。

三次救急病院の設置への展望については、三次救急医療体制の構築に当たり、医療従事者の確保や施設整備などを進めていく必要があり、本市はもとより、関係機関が協力することとしている。

高齢者・障がい者に救急医療情報キットを

質問

救急医療情報キットは、プラスチック製の円筒系のケー



八本松地域で配布された「命の宝箱」

スで、八本松小学校区では、東広島地区医師会の協力を得て、「命の宝箱」として、地域の高齢者や障がい者に配布しているが、希望者に無料配布してはどうか。

答 弁 一 和田福祉部長

本市においても、窓口で希望者に命の宝箱シールと救急医療情報を記載する用紙を配布し、普及に努めているが、命の宝箱の容器の無料配布については、不用品等を活用することができないため、実施は予定していない。

生活習慣予防でコンビニ健診の推進を

質問

若い世代の受診率を上げるためにコンビニ健診を推進している自治体がある。市民の健康増進を図る取り組みとして検討してはどうか。

答 弁 一 和田福祉部長

本市が推進する健診を実施するためには、プライバシーへの配慮、夏場でも安全に検査が行える場所の確保、基本健診とがん検診を一体的に行えるスペースも必要である。このような条件のもとで、集団健診に加え、医療機関での健診を設定し、個人に合わせ選択できる体制にしている。今後の健診については、市民の多様なニーズを考慮して、受診率の向上を目指したい。



五月会
さかもと 一彦
坂本 一彦

質問した項目

- 新年度予算について
- 地方創生について
- 広島中央環境衛生組合について
- 農業政策について

新年度予算について

予算編成について

質問

予算編成に当たり、地方創生の施策に呼応しつつ、「成長する都市」、「生活充実都市」、「人材育成都市」、「環境先進都市」という4つの視点に基づき、本市の魅力と都市活力の向上を戦略的に推進するという説明があったが、どのように予算を編成されたのか。

答 弁 一 榎原副市長

新年度予算は、国の提唱する地方創生へも呼応しつつ、市の独自色を打ち出しながら、今後の市の発展、成長を目指した編成を行った。中でも、企業立地助成金の制度拡充などは、地方への人の流れをつくり、学校教育支援員の増員配置などは、将来を担う人材の育成や、若い世代の子育てを支援するものである。

新規就農者の育成支援などは、地域で育った学生の地域への定着や、地方への人材還流につながるものである。こうした取り組みは、本市の独自色を打ち出しながら、地方創生の実現を図ろうとするもので、今後の成長・発展に寄与するものと考えている。



市内で開催される就職ガイダンス

財政運営について

質問

市税収入が減少傾向にある中、普通交付税が縮減段階に入り、財源の確保が課題となっている。歳出面では、少子高齢化に伴う扶助費が増加

するなど、毎年財源不足を生じ、基金を取り崩しながらの財政運営となっている。大変厳しい財政見通しとなっているが、持続可能な財政運営をどのように進めていけるのか。

答 弁 一 榎原副市長

地方創生への戦略的な取り組みを深化させつつ、可能なものは民間活力を活用する観点で精査を行い、今後より一層、経常的な事務事業の見直しや、収納率の向上対策、受益者負担の適正化など、歳入歳出両面からの徹底した行財政改革へ取り組み。

地方創生について

質問

市長は、以前から人口20万人の中核都市を目指すと言われているが、国の地方創生の動きを受けて、地方版総合戦略についての、今現在の思いを問う。

会派所属議員

坂本 一彦	下村 昭治
平岡 毅	

答 弁 一 藏 田 市 長

既に取り組んでいる、住環境や子育て環境、教育環境、移動環境等の充実を通じた「日本一住みよいまちづくり」を、地方創生の流れを追い風に、市の発展の可能性を十分に引き出し、人口20万人の中核市実現を目指したい。



子育て支援を総合的に推進する子ども・子育て支援事業計画

広島中央環境衛生組合 について

質 問

組合では、一般廃棄物処理施設の建設を計画されており、

本来なら組合議会の場がふさわしいが、①全国の処理方式の実態②溶融炉の安全性③ガス化溶融炉式とストーブ方式・プラス・セメント化の検証の概要を問う。

答 弁 一 林 生 活 環 境 部 長

①ストーブ方式に代表される焼却方式は、全体の約9割のごみ処理を担い、ガス化溶融炉方式は約1割だが、平成24年度までの過去10年余の環境省公表データによると、ガス化溶融炉方式は施設数・処理能力が着実に増加している。

②現在、組合では、直接溶融方式と言われるシャフト式ガス化溶融炉を基本として検討を進めており、事故発生のリスクは絶対にはいとはいえないが、非常に安定し、かつ安全に運用されている。他の自治体における視察で研修した結果からも、事故が発生したとの説明は一度もない。

③技術検討委員会での比較



農業法人が生産するアスパラガス

検証において、事事故事例、環境保全性、受け入れ対象物の柔軟性、最終処分場に頼らない処理実績の有無、外部委託依存度、経済性など15項目に及ぶ内容を比較検討され、結論が出されたものである。いずれにしても、実用性、安定性、経済性等に優れた処理施設が、計画どおりに稼働できるよう、組合構成市町と十分に連携をしたい。

農業政策について

質 問

国の農業改革において、担い手への農地利用の集積を加

速させることが不可欠であるとの認識から、農業経営の規模の拡大等を図り、農業の生産性の向上に資することを目的として設置された広島県の農地中間管理機構について、現在の取り組み状況を問う。

答 弁 一 前 藤 産 業 部 長

広島県では、一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団が農地中間管理機構に指定され、平成27年2月24日現在で管理機構が集積した農地面積は、県全体で約284ヘクタール、東広島市分は約105ヘクタールで、集積面積の約37%を本市が占めている。

本市では、人と農地の問題を解決するため「人・農地プラン」の作成に取り組んでおり、取り組みの成果があらわれているものと考えている。



市民クラブ
いしはら けんじ
石原 賢治

質問した項目

- 本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
- 新中核市を目指すための取り組みについて

日本一住みよいまち 東広島市の実現のために

本市の地方版総合戦略
の策定にあたって

質 問

地方版総合戦略は、各地方公共団体みずからが、その課題を把握し、地域ごとの処方箋を示すものである。各地方公共団体が自主性、主体性を発揮し、地域の実情に沿ったものとするのが重要であり、効果の高い施策を集中的に実施していく観点から策定する

ことが望まれるが、本市の考え方を問う。

答 弁 一 藏 田 市 長

地方版総合戦略における政策分野別の基本目標及び数値目標については、国の総合戦略を踏まえる一方で、地域の実情に応じたものとして、ことが求められている。地方人口ビジョンや地方創生審議会での協議を踏まえながら定めて

まいりたい。各地方公共団体はそれぞれの特性、限られた財源及び人的資源の中でまちづくりが求められているが、広域的な都市圏や近隣市町との連携を図ることで、補完し合いながら、各市町の施策が相乗効果を発揮していくことも必要であり、国・県の関連施策とあわせながら、地方創生のみならず、日本一住みよいまちづくりの実現を目指していく。

新中核市を目指すための魅力づくりを

質 問

本市が新中核都市を目指すには、人口増が必要であり、そのためには、本市の魅力



さらに高め、定住してもらうことが必要である。魅力ある生活充実都市として認められるには社会保障の充実が必要だと思いが、医療・介護サービスの提供体制の充実、子ども・子育ての充実及び自主防災組織の設立に向けた取り組みについて、市の考えを問う。

答 弁 槇 原 副 市 長
松 尾 総 務 部 長
和 田 福 祉 部 長

在宅医療と介護の連携構築により、いつまでも住み続けたい魅力ある地域包括ケアシステムの構築を進めていく。

少子化が進行する社会の中で、結婚・妊娠・出産・育児に対するポジティブな意識醸成を図ってまいりたい。

自主防災組織の組織体制については、基本は、住民自治協議会を単位とするが、地域特性に応じた組織となるよう体制づくりを進めていただいている。

会派所属議員

石原 賢治 | 赤木 達男



谷 晴美 (日本共産党)

質問した項目

- H27年度予算案について
- 公共料金と各種公共施設使用料の引き下げについて
- 35人学級の推進と子どもの医療費を中学校卒業まで無料に
- 特別養護老人ホームの増設、拡充について
- 小学校の分離分設について

基金を活用し、 くらし・福祉を最優先に

ハード事業重視予算は
市民の願いか？

質問

小規模企業に対する予算は見当たらず、中山間地の農林業の支援は、これまでの予算の延長に過ぎない。結婚適齢期の若者対策、子育て、教育に係る予算が重点配分されているのか。予算編成に対する見解を問う。

答 弁 一 藏田市長

料、上下水道料金や各種公共施設使用料について、基金などを活用して引き下げられるのではないか見解を問う。

答 弁 一 石丸財務部長

財政調整基金は、平成26年度末で130億円余、平成27年度当初予算案では、財源不足のため24億円余を取り崩す。市税の収入状況や地方交付税の削減等に応じて今後も取り崩しは続くものと見込まれるため、健全な財政運営のためには、適切な活用に努める必要がある。今後とも、いかに市民の負担軽減を図っていくか、いかに各特別会計における収入・支出のバランスの適正化を図っていくか、行政経営の視点を持って検討してまいりたい。

寺西小学校の分離新設
は白紙撤回すべき

質問

騒音問題、安全性、子ども

の健康への悪影響も予想される。静かな環境の中で伸び伸びと生活や勉強をさせるのが基本であり、長期的な展望に立ち、現行計画を白紙撤回すべきではないか。



仮称寺西第二小学校予定地

答 弁 一 増田学校教育部長

現行計画は、学区や土地の形状などを総合的に検討した上で決定したもので、通学する児童の一日でも早い教育環境の改善のため、平成30年4月の開校を目指し、取り組んでまいりたい。